

● 特別徴収(給与天引き)の場合

<電子データで受け取られた方>

令和 6年度

給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税
特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

令和 6年 5月 9日

氏名

地方税 七郎

住所

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇一丁目2番3-101号

受給者番号

A123-a

指定番号

234567890123

宛名番号

0001

あなたの特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので、地方税法第41条、第319条及び第321条の4(第321条の6)の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に市(区・町・村)長に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に市(区・町・村)を被告として(市(区・町・村)長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

〇〇市長

☐

☐

☐

所得	給与収入	6200000	主たる給与以外の合算所得区分	営業等	*
	給与所得(所得金額調整控除後)	4520000		農業	
	その他の所得計	300000		不動産	
	給与			雑	
	給与			譲渡・一時	
	総所得金額①	4820000		課税標準	

総所得③	2834000
山林所得	0
分離短期譲渡	0
分離長期譲渡	0
株式等の譲渡	0
上場株式等の配当等	0
先物取引	0

所得控除	雑損	0	障害・寡・ひ・動	260000
	医療費	0	配偶者	330000
	社会保険料	900000	配偶者特別	0
	小規模企業共済	0	扶養	0
	生命保険料	56000	基礎	430000
	地震保険料	10000	所得控除合計②	1986000

特定	0	本人該当区分	未成年者		
同老	0		特障		
老人	0		他障	*	
16歳未満	2		寡婦		
その他	0		ひとり親		
同障	0		勤労学生		
特障	0		控配	*	
他障	0		老配		
				繰越損失	

税額	税額控除前所得割額④	226700	特別徴収税額⑨	285800
	税額控除額⑤	2000	控除不足額⑩	
	所得割額⑥	224700	既充当・既委託納付額⑪	
	均等割額⑦	3000	既納付額⑫	
	税額控除前所得割額④	56600	差引納付額⑨-⑫-⑩⑪	285800
	税額控除額⑤	500	変更前税額⑬	
所得割額⑥	56100	増減額⑨-⑬		
均等割額⑦	1000	変更月		
森林環境税額⑧	1000			

6月分	24000	12月分	23800
7月分	23800	1月分	23800
8月分	23800	2月分	23800
9月分	23800	3月分	23800
10月分	23800	4月分	23800
11月分	23800	5月分	23800

市区町村民税

都道府県民税

森林環境税

納付額

6月分

7月分

8月分

9月分

10月分

11月分

12月分

1月分

2月分

3月分

4月分

5月分

◎「税額控除額⑤」欄に定額減税額を加算した金額が印字されています。

(摘要)

問合せ先

〇〇市〇〇係

TEL(99)2345-9999

QRコード

◎摘要欄に定額減税に係る控除額等を印字しています。

(印字例)

【税額控除額⑤欄の内、定額減税控除済額】

(町民税) 18,000 円 (県民税) 12,000 円

【定額減税控除外額(控除しきれない額)】

(町民税) 0 円 (県民税) 0 円